	及び提供による生産若しくは販売に係る船舶等の構成又は提供に係る役務の構成の変化		
	ロ　船舶等の新たな生産の方式の導入又は設備の能率の向上による船舶等の生産の効率化		
	ハ　新たな原材料、部品若しくは半製品の使用又は原材料、部品若しくは半製品の新たな購入の方式の導入による船舶等の生産に係る費用低減		
法第十条第二項第二号の要件			
	イ　合併		
	ロ　会社の分割		
	ハ　株式交換		
	ニ　株式移転		
	ホ　株式交付		
	ヘ　事業又は資産の譲受け又は譲渡		
	ト　出資の受入れ		
	チ　他の会社の株式又は持分の取得（当該他の会社が関係事業者である場合又は当該取得により当該他の会社が関係事業者となる場合に限る。）		
	リ　関係事業者の株式又は持分の譲渡（当該株式又は持分を配当財産とする剰余金の配当をすることを含み、当該譲渡により当該事業者の関係事業者でなくなる場合に限る。）		